

2020年11月27日

2020年11月 Nr. 476

さて、今回の放送はパーキンソン病を罹患した夫とその妻が自分たちの体験を語る内容となっています。この夫妻はラジオ放送の取材記者でもありませんし、パーキンソン病の専門家でもありませんので、異例の構成になっています。

2017年、ある夫妻が南西ドイツ放送において、その夫の重篤な病がいかに関夫妻の人生・生活を変えてしまったかについて報告しました。彼がもはや普通には歩けず、左足を少し引きずって歩くことに気づいたとき、それはたぶんビタミン B12 不足によるものだろうという診断を受けました。その後他の症状も付け加わりました。睡眠障害が出てきましたし、時々もはや会話についていけないこともありましたし、何か細かなことにこだわるようなこともありました。動作がより緩慢になり、やっとしか読めないような文字を書くようになりました。

最終的にフライブルク大学病院において神経科医に4週間にわたり徹底的に検査をしてもらいました。その後パーキンソン病という診断を受けたとき、ほっとしました。なぜならば、もっと悪性の病気の診断をすでに予想していたからでした。彼に最初の諸症状が現れたとき、43歳だったと思います。それは2012年のことでした。

夫妻には、2人の娘がいました。最初の諸症状が現れた2年後、フローラ (Flora) とクリスティーネ (Christine) は、それぞれ11歳と13歳でした。そのような長い間夫妻は、娘たちに対し夫が罹っている病気が何であるかを黙っていました。夫妻は、この病気がそっとやって来たように、いつか自然とまた消失するだろうし、この病気のことを話題にしない限り、実際には存在しないのだという感覚を持っていました。しかしながら、夫妻にはこれから一生病気に向き合わなければならないことが徐々に明らかになってきました。

ある日ヒーマイヤー夫人 (Frau Himayer) は、週末にかけてある女友達の所に車で行っていました。そこで、夫であるヒーマイヤーさんは、夕食用にイタリア風ヌードル料理を調理していました。ヒーマイヤーさんは、ついに娘たちに病気のことを話そうと決心しました。それまではヒーマイヤーさんはそれを避けていました。なぜならば、娘たちがそのことを知ると娘たちの重荷になると考え、娘たちを守りたかったからです。しかしながら、彼は、娘たちが病気の話を偶然知ってしまっただろうという妻のヒーマイヤー夫人の推測に関してはたぶん正しかったのだろうと思いました。彼が病気について話し始めたとき、2人ともすぐ彼の話にしっかり耳を傾けました。下の娘のフローラはこの病気で死ぬことが

あるのかどうかと尋ねました。上の娘のクリスティーネは、夕食のテーブルから立ち上がり、自分の部屋に行ってしまいました。彼はその娘を連れ戻し、2人の娘に医師たちがこの病気をとてうまく治療できること、従って2人の娘たちは心配する必要がないことを説明しました。

会社でも特に親しくしている2人の同僚だけに、彼が罹っている病気がどのようなものなのかを話していました。他の同僚たちには彼が足を引きずっているのは足そのものに原因があるのではなく、脳の制コントロールに不具合が生じているためであるとだけ話していました。その後は誰も敢えて更に尋ねることはありませんでした。彼があるリハビリテーション病院に4週間いる前に、この2人の同僚だけには話していましたが、その他の同僚には治療を受けるとだけ言いました。それは2014年のことだったかもしれません。

そのリハビリテーション病院にいる間、彼の具合は徐々に良くなりました。彼の妻も彼に対しての心配がだんだん少なくなりました。彼女の背中の痛みも消えましたし、また夜中に目覚めることもなく眠ることができるようになりました。夫妻は、常に互いのことを考えなくて済むように、滅多には電話を掛けないことを取り決めていました。

その病院の殆どの方は彼より病歴が長い人ばかりでしたが、病状の経過はそれぞれ非常に異なっていました。その病院では3週間にわたり、彼より10歳若い人と食事と一緒にでしたが、その男性は既にその8年前にパーキンソン病の診断を受けていました。

彼がその病院でもらった薬は最初のうちは全く効き目がないように見えてましたが、3週間後には突然、まるで全く病気にかかっていないかのようにごく普通に飲み物用の自動販売機の所まで歩くことができるようになりました。彼はそのことを妻に語るためにすぐに電話しました。このいい状態は2年ほど続きました。彼は自転車で仕事に行き、一日8時間働くことは、彼には全く問題はありませんでした。

しかしながら、2年後には彼の肉体的不安が再び増大し、さらに半年後には筋肉がひどく痙攣し、驚いて目が覚めるほどでした。彼の妻は彼の隣でゆっくりと眠ることができなくなりました。2017年はそのような感じの年でした。それ以来彼の状態はさらに悪化していきましたが、2019年の夏、夫妻でチベットへ行きました・・・。

さて、パーキンソン病は日本では難病に指定されていますが、私はこの病気についてはおぼろげにしか知りません。ただ、日本に限らず、世界中で多くの著名人がこの病気に罹ったり、亡くなったりしていることくらいは知識として知っています。今回この難病に冒された夫とその配偶者がみずからの人生を語っていますが、病気の発症から病名の診断、悪

化、改善、再度の悪化などの状況が実に赤裸々に語られています。

ところで、今回の放送・課題において最も私の印象に残り、また私が思わず緊張した場面は、ヒーマイヤーさんが初めて娘たちに自分の病気について語る箇所です。また、印象に残ると同時に、他人事ながらほっとしたのは、最初は薬の効き目が現れなかったものの、3週間後に突然症状が劇的に改善し、病気の発症前と同じように飲み物の自販機まで歩けた場面です。しかしながら、この幸福な期間は残念ながら2年しか続かず、また症状が悪化してしまった時には相当落胆したでしょうし、聞き手・読み手でもある私としても非常に残念に思いました。良好な状態が続いた後の症状悪化は、もしかすると最初の病気の告知の時よりショックが大きかったのではないかと思います。

さて、2019年8月にオンエアされた今回の放送は、2017年11月の再放送とのことですので、今からちょうど3年が経過していることとなります。現在ヒーマイヤーさんの病状がどうなっているか気にかかるところです。改善されている状態になっていれば喜ばしいことですが、もしそうでないとしても、少なくとも現状が維持されていることを願うばかりです。また、3年前に病状が悪化したにもかかわらず、その後、2019年夏にはチベット行きを決行しましたが、夫妻を突き動かしたものは何だったのでしょうか。放送の最後に、「チベット行きのような大旅行は普通、他の人は定年後に行うものかもしれません」という言葉に続いて発せられた*„Aber, wir wissen: Unser Leben ist jetzt, und jede Minute, die wir miteinander haben, ein Geschenk.“*（でも、私たちは、私たちの生命・人生は、今、そして私たちが共にしている一刻も、贈り物だということを知っています）というヒーマイヤー夫人の言葉がこれを示唆しているような気がします。さらに、夫妻が旅行先としてチベットを選択したのはどのような理由からだったのでしょうか。チベットに関する知識の乏しい私としては分かりませんが、チベットという土地に何かスピリチュアルなものを感じたり、求めたりした結果なののでしょうか。

K. K.

2020年12月23日

2020年12月 Nr. 477

今回は、家族を失った人に対しどのような言葉をかけるべきかが話題になっています。

家族の死を悼む人たちとの関係について行った南西ドイツ放送の報道は、3年後に再度「人生」(„Leben“)というシリーズ番組で今年7月31日に行われましたが、最初の放送は、具合的に言うとヘッセン放送局の第2ラジオ放送番組において既に2017年11月のある日曜日の午前中に放送されていました。当然のことながらプロテスタントによってのみ祝われる宗教改革記念日(10月31日)の翌日に、ドイツでは、つまり死者を悼む月が始まります。

11月1日は万聖節、2日は万霊節ですが、2017年には19日が国民哀悼の日、また22日の水曜日は懺悔と祈りの日でした。2017年の死者慰霊日は11月26日でした。その後クリスマスから遡って4つ前の日曜日〔第一アドヴェント〕にクリスマスの季節〔アドヴェント〕が始まりました。クリスマスの季節は、今年は既に11月29日に始まります。

シェーンベルガーさん(Frau Schönberger)は2017年には、20代半ば、正確に言うと27歳でした。シェーンベルガーさんの友人であるティナさん(Tina)の父親が自転車事故で死亡した時、シェーンベルガーさんはこれに対してどのように反応すべきか分かりませんでした。シェーンベルガーさんはこれを知った時、ショックを受けました狼狽しました。ティナさんと知り合いになってからまだ日は浅かったのですが、父親の喪失の悲しみをティナさんと共にしていることを伝えたいと思いました。ただどのようにすれば良いのかだけが分かりませんでした。ティナさんにお悔やみの手紙を書くことを考えましたが、何を書くべきか分かりませんでした。では、とにかくティナさんの家に立ち寄って、ドアベルを鳴らしたいとも考えたのですが、そうすると押しつけがましいという印象を与えてしまうのではないかと思いました。というのは、ひょっとすると家族水入らずで過ごしたいのかもしれないと思ったからでした。当然ながら、ティナさんに電話することもできましたが、すると今度は何を話したら良いか分かりませんでした。

シェーンベルガーさんは、そのことについてコーマンさん(Frau Kohmann)と話しました。なぜならば、コーマンさんは自らの子供向けホスピスにおいて、子供達が亡くなることや、そうした場若い人たちや中年の人たちが家族の死を悼む両親とどうつきあっているかを再三経験しているからです。コーマンさんは、大抵の大人は家族の死を悼む人々に

対応する事に対し不安を抱えていると述べました。なぜならば、彼らは語るべき言葉を知らないからです。

その後、シェーンベルガーさんはティナさんとそのことについて話しました。2人は、ティナさんの両親の家の台所で座り、紅茶を飲みましたが、そうすることで、互いに親しさを増しました。ティナさんは、自分が悲嘆にくれている時、哀悼の気持ちはどのような形であれ、うれしかったし、また人は哀悼の気持ちを表明する方法や時期についてあれこれと余り考える必要はないと言ってくれました。電話を受けたときもその時に電話で話したくなければ、そう伝えれば良いのではないかといいます。

家族の死を悼む人とのつきあいにおいて自信がないことは、多くの人が教会との関係をもはや全く持たなくなってきたことや、人がますます儀式・慣例をなしで済ませていることとも関連しています。葬儀の前には今やほとんど通夜が行われなくなっていますし、追悼ミサも大抵の人は行いません。村ではかつて、村人たちが、亡くなった人の家に訪れ、そこで棺台に安置された死者に別れを告げることが普通でしたし、その遺族が食事の心配をしなくて済むように、村人たちが食べる物や自家製の焼き菓子を持ってきたものでした。それは一種のお別れの儀式でもありました。誰かが亡くなった時、村の教会の鐘も鳴らされました。鐘の音は美しく、厳粛な響きがありました。その鐘の音を聞くと、ああ誰かが亡くなったのだなあと理解することができました。

ティナさんの父親が自転車事故で亡くなった時、鐘が鳴らされ、ティナさんにとってそれは実際にそこで何か起きたという合図でした。この鐘の音はティナさんの父親のためであり、この人は今やもはやいなくなったということでした。

シェーンベルガーさんはまた、2016年に良く知っている男性の母親が亡くなったことも番組で報じました。その際もシェーンベルガーさんはどのように彼に哀悼の意を表したら良いか分かりませんでしたし、母親の死後、彼にはもう電話をかけなくなっていました。しかしながら、この放送のための調査をしている間にも、いつも彼とその母親のことを考えざるを得ませんでした。というのは、母親のことがとても好きだったからです。しかしながら、シェーンベルガーさんはついにお悔やみの手紙を書くことを決心していましたので、街の文房具店へ行き、封書に入れて送るモノクロのお悔やみ状を購入し、シェーンベルガーさんは、彼の母親の死後、しばしば彼と母親のことに思いを馳せていたことを書き添えました・・・。

さて、ドイツの11月は、放送の Beiheft 解説および課題でも取り上げられている通り、万聖節、万霊節、国民哀悼の日、懺悔と祈りの日などがあり、死者と向き合うか、強く結

びついている月であると痛感します。また、どんよりと薄暗く、場合によっては雨も加わる気候も相まって、一層そのイメージが強く感じられるような気がします。かつてデュッセルドルフで勤務していた頃（1986年～1991年）を思い出しても、その印象があります。一方で、日本では死者と向き合う時期は、季節的にはドイツとは対照的ですが、終戦の日やお盆がある真夏の8月がこれに相当すると思います（東京の都市部ではお盆は7月になっていますが、私の出身県には学生時代までの約20年を過ごし、その後40年以上は東京に住んでいるものの、お盆と言えはやはり8月というのが膚感覚ではしっくり来ます。おそらく、日本では一般的には私と同じ感覚を持っている人が多いのではないかと思います）。また、死者とそれほど強く結びついているわけではありませんが、3月と9月のお彼岸には、先祖の墓参りをし、思いを馳せることが多いため、お盆に近いものがあります。

ところで、放送では若い取材記者であるシェーンベルガーさんは、家族の死を悼む人への対応をどうすべきかというテーマに関して自らの体験を交えながら語っていますが、その中で子供ホスピスを主宰しているコーマンさんを取材したのはとても良い視点であると思いました。日頃子供の死を目の当たりにし、その死を悼んでいる親たちと接する経験が豊富だと思ひますし、若い人たちや中年の人たちが家族の死を悼む両親とつきあっているのを見ている経験は貴重だと思ひます。

また、子供ホスピスについてですが、私が調べたところ、発祥の地である英国では1982年に世界最初の子どものホスピスが設立されました。その影響を受けてドイツでもオルペ市（ノルトライン・ヴェストファーレン州）に1998年に最初の子供ホスピスが開設され、その後、ドイツ各地の17箇所開設されて現在に至っているようです。一方日本では、最初に設立されたのが2012年ということですのでまだ日が浅いようですが、その後複数の子供ホスピスが開設されています。

今回の放送・課題において、ドイツでは人が亡くなったとき、教会の鐘が鳴らされることを初めて知りましたが、教会の鐘はその他にもさまざまな合図としての役割を果たしていたのだらうと想像します。例えば、私がデュッセルドルフで勤務していた頃、日曜日の朝、静けさの中に近くの教会の鐘の音が響いていたのを記憶していますが、礼拝の合図だったのでしょか。日本ではお寺の鐘といえば、108の煩悩を除去するために大晦日につく除夜の鐘が有名です（因みに、近所の由緒ある寺院では、今年はコロナ禍のため、人が集まることを避けるため除夜の鐘は中止となりました）。日本でも他の機会にも鐘はつかれていると思ひますが、私の知る限り、人が亡くなった際にお寺の鐘を鳴らすことは聞いたことがありません。

K. K

2021年1月29日

2021年1月 Nr. 478

今回は、「社会生活の中の所属」(das Dazugehören) という、ちょっと固い響きのある言葉ですが、現代社会では日常的に頻発すると考えられることが話題となっています。

聴取者の参加を伴う殆どすべての放送番組は、それが行われる時に既に放送も行われます。これはその時放送スタジオにおいてマイクの前に座っている人をナーバスにし得ますが、電話をかけてくる人は誰もその担当者に直接電話がまわされることはありません。そのような放送番組において放送局に電話をしてくる人は、まず編集部の誰かと話をしますが、その後で、この電話をかけてきた人が主張することを一般のラジオ聴取者が聞くべきかどうか判断されます。通常は放送スタジオにはスタジオゲスト、すなわちその日の放送において話題になっているテーマの専門家なのですが、そのようなゲストも同席しています。

2020年1月23日の放送には専門家が同席していました。しかしながら、コロナの流行が当時はまだヨーロッパでは始まっていなかったのですが、バーデン・バーデンの放送局で番組進行役のレヒラーさん(Herr Lechler)の隣に同席してわけではなく、スイッチを切り替えてベルリンからの放送となりました。この専門家は、おそらくバーデン・バーデンに行くよりもベルリンに留まっていたかっただけでしょう。この放送のテーマは、「社会生活の中の所属」です。どこかに所属している〔どこかのグループの構成員である〕ことを感じる人は、単にそこにいるということではなく、受け入れられているという気持ちを持つことです。統合(Integration)の反対は、除外・仲間はずれにする(Ausgrenzung)です。その間には多かれ少なかれ、多くの段階の強い所属感があります。社会に対して何らかの形で参加・関与することは、それだけで、誰もが人として必要な支援を得られます。

最初に電話をかけてきた人が内線でつなげられるまで、番組進行役のレヒラーさんはベルリン・フンボルト大学のクビアック教授(Professor Kubiak)と話しています。社会学者としてクビアック教授はこのテーマに取り組んでいます。自分自身の経験についても語るすることができます。なぜならば、クビアック教授はどこかに所属している〔どこかのグループの構成員である〕という感覚が欠けていたことを自身でしばしば経験しているからです。というのは、労働者の子供が大学で学ぶということは、当時はまだまれだったからです。クビアック教授は、人が育んだり、蓄積したりするハビトゥス(Habitus)について語ります。そのハビトゥスというのは、異なるハビトゥスを持った人間からはしばしば受け入れられないのです。ハビトゥスは、人が習慣によって身につけた振る舞い・行動

態度であり、ボディランゲージ身振り言語により分りますが、人がどのような概念を用いるか、どのような文化様式を享受しているかによっても分ります。

クビアック教授は、ベルリンで学んでいましたが、当時オペラには一度も行ったことがありませんでした。彼は受け入れられるために、徐々に順応しました。人がどこかに所属している〔どこかのグループの構成員である〕ことを感じないのは、しかしながら、話す方言、自由に使えるお金、欠けている専門知識、それに加え国籍にも原因がありえます。それにより不安感が芽生え、不安は学生たちが口頭試験においてより低く評価されるという結果になり得ますが、一方で自信のある態度で臨む他の学生はより高い評価をされます。

クビアック教授は、人はどこかに所属している〔どこかのグループの構成員である〕ことを感じていない場合、とりわけ他の多くの人による承認が欠けている、と言う見解です。人間にとっては、社会的動物として人間が特に求めるもの、すなわち、他人から見られるという感情や、また、人が何某かの一部になり得ること、つまり、何かに招待されることは、クビアック教授の見解によれば、承認の最高な形の内の一つであるといえます。

この 55 分の間に放送スタジオにその内線電話がまわされてきた唯一の聴取者は、女性医師であるノイラートさん (Frau Neurath) です。この女性医師は、診療を通じてすでに多くのがん患者の面倒を見て来ましたが、感じ取ったのは、彼らが病気を経験したことにより自分を取り巻く環境から引き離されてしまうことでした。これは、多くの人にとって、成し遂げるものがとても重要であること関係しています。がんを患う人は、成し遂げる能力が明らかに衰えてしまうからです。

そして彼女の二番目の例は彼女自身です。47 歳のとき夫に先立たれました。3 人の子供を抱えていましたし、未亡人になったことにより、彼女がその時まで、慣れ親しんだ、一部となっていた環境において、もはやふさわしい形での所属する場所がなくなってしまったのです。なぜならば、ノイラートさんの人生の現実が、夫の死により全く別のものになってしまったからです。彼女が悲しみに沈み、少なからずの人たちがこれを上手に扱うことができなかったことにより、自分に大事な、どこかに所属している〔どこかのグループの構成員である〕という気持ちが失われました。しかしながらまた、いくらかは残りました。ノイラートさんは、新たな所属意識を獲得しました。彼女は、彼女が断ち切られた人たちへの所属意識を回復させようと積極的に努力しました。そしてこれについては部分的ながら彼女は成功もしたのであります……。

さて、今回の放送・課題に登場する「ハビトゥス」ですが、この分野に疎い私としては初めて聞く語彙・概念でした。調べてみますと、フランスの社会学者・哲学者であるピエー

ル・ブルデューによって用いられ、社会学上の重要な用語であるようです。また、この言葉はそれ自体を知らなくても、私たちが日常経験し、感じていることのように思われます。Wikipediaによりますと、彼の実証結果の例が紹介されており、とても興味深かったです。例えば、芸術の選択は一見自由であるにもかかわらず、人々の芸術的嗜好（例：クラシック音楽、ロック、伝統音楽）が社会的地位と強く結びついていること、文化資本の一部であるアクセント、文法、スペル、スタイルなどの言語の微妙な違いが、社会的移動（例：高給で高地位の仕事に就くこと）の主要な要因であることなどが挙げられるとのこと。理論だけを考えますとなかなか理解しにくいのですが、上記のように具体的な事例を示されますと、思い当たる節もありますし、なるほどと思いました。

ところで、今回のテーマである「社会生活の中の所属」(das Dazugehören)は、以前参加した土曜ゼミにおいて扱った das Zusammengehörigkeitsgefühl (仲間意識、連帯感)という単語を思い出しました。意味的に一部重なるところもあるような気がします。「社会生活の中の所属」は字面だけ見ると、当初理解しにくかったのですが、放送・課題に登場するクビアック教授とノイラートさんの実体験を通じて語られることによりより具体的に理解できると思えました。特にクビアック教授の場合は、社会学者として客観的にこの分野を学問として研究する一方で、自らの実体験が研究分野に活かされていたと言う点でとても興味深い点があると思えました。また、ノイラートさんは日常的に多くのがん患者と向き合っていますので、治癒に向かう患者だけでなく、治癒の見込みが薄い患者とも多く接してきただろうと思えますし、さらには患者の死などの辛い経験も多きただろうと思えます。そのような境遇にある彼女が、3人の子供を抱えた47歳の身で夫を亡くしたときは、絶望の淵に追いやられたことだろうと想像します。そのような境遇において喪失した「社会生活の中の所属」をどのようにして取り戻し、困難を乗り越えて来たかについては、放送では具体的に語られておりませんが、興味が沸くところでもあります。また、彼女の話しぶりから判断すると、彼女はドイツ語を母国語にしていないと私には思われますので、その分ドイツ語学習者にとっては聞き取りやすいように感じました。一方で、クビアック教授のドイツ語は、私にはとても聞き取りにくい箇所が多かったと感じました。また、今回の放送ではテーマに関する一般視聴者からの電話の事例として女医のノイラートさんの経験が紹介されていましたが、他の視聴者のさまざまな事例も聞いてみたかったと思えました。扱うテーマの性質上、かなりプライバシーに踏み込むことがあると考えられるため、ノイラートさん以外の視聴者が電話をかけるのを躊躇ったからかもしれません。あるいはまた、かけてきた聴取者が他に複数存在したものの、内容が放送の趣旨に沿わないという理由で窓口となっている編集部の判断により放送では取り上げられなかったのでしょうか。いずれにしても、もっと多くの事例が聞けなかったのがちょっと残念だと思いました。

K. K

2021年2月21日

2021年2月 Nr. 479

今回は、「仲裁」が話題となっています。

刑事訴訟においては、被告人がおり、被告人は処罰されるか、無罪の判決が下されます。民事訴訟においては、あることについて争う原告や被告などの敵対者が存在し、裁判所はそのいずれの当事者が正しいかについて判決を下します。仲裁人の所に行って、その助けを借りて合意・和解すれば、要する多額の費用を節約できます。これには多くの費用がかかりません。仲裁人は、争いをそれに対する支払を受けずに仲裁します。仲裁人はこれを基本的には無報酬で・名誉職的に行います。

仲裁の対象となる者に発生する費用に関してだけは、後に清算されます。これに含まれるのは、コピー代、それに仲裁の話し合いへの召喚状を配達証明付で郵送する費用です。この費用は1件当たり、2017年においては、3.45ユーロでした。仲裁手続きが成功した場合、仲裁費用として20ユーロを支払い、合意・和解に達しなかった場合、10ユーロのみを支払います。これに加算されるのは、例えば仲裁人がコピーに要した経費です。

金銭的には従って、仲裁というのは仲裁人にとっては全く報われないものですが、ユースチームのサッカー監督もまたこれより多くの報酬を得ているとは言えませんし、ずっと多くの時間を費やします。審判員は、スポーツにおいてだれが勝利したかを決定します。裁判所は、刑事訴訟において罪や刑罰について判断しますし、民事訴訟においては誰が正しいかを判断します。しかしながら、仲裁人は、関係者が妥協点を見つけ、合意・和解するのを手助けするに過ぎません。普通は申し立てを受けた人、すなわち被申立人は同じ自治体に住んでいます。

例えば、隣人の木が誰かを妨害し、しかしながらその妨害された人がその隣人と和解できない場合、仲裁手続きを申請することができます。そうすると、仲裁人が被申立人を召喚しますが、また当然のことながら仲裁の申し立てをした本人、すなわち、申立人も召喚します。そのために仲裁人は自治体の部屋、例えば青年会館か、または村総会会館の部屋を借りることができます。しかしながら、そうすると、そこで何らかの仲裁手続きが行われていることや誰がその当事者になっているかが人に知られてしまいます。

ピックさん (Herr Pick) は、従って、一般的には当事者に自宅の自分のところに来てもらうよう頼みます。そうするとピックさんの仕事部屋・書斎は執務室になります。ピック

さんにとって重要なのは、自宅にせよ、自治体のどこかの部屋にせよ、自分自身が一家の主、言い換えれば、家の使い方を指図できる人であることです。これは、ピックさんが、極端な場合ですが、誰かが攻撃的になったとき、その人に対しその建物への立ち入り禁止を言い渡すことができることを意味しています。しかしながら、ピックさんは、一家の主人としての権利を行使する必要に迫られたことはまだありませんでした。ピックさんは、ある仲裁手続きにおいて、申立人が少し早くやって来て、ピックさんの住まいの仕事部屋・書斎でピックさんのところにいたという理由で、仲裁を申し立てられた人がとても怒ったとき、かつて一度だけちょっと決然とした態度となり、かつちょっと大きな声になったことがありました。そこに被申立人は、申立人にとって有利になると見て取ったのです。しかしながら、被申立人は弁護士と一緒にその場に来ていましたが、その弁護士は、ピックさんが被申立人を再度落ち着かせるのを手伝ってくれました。

仲裁手続きにおいて弁護士費用を節約することができます。なぜならば、その弁護士は話し合いに参加することはできず、仲裁手続きに介入することなく、依頼主である顧客に助言することしか許されていないからです。しかしながら、ピックさんは、その土地の同じ区域の出身である当事者の一方の側または当事者の双方の側において弁護士が同席するのは良いことだと思っています。なぜならば、両当事者が話を始めるのはしばしば困難を伴うからです。弁護士が同席しない場合、ピックさんは、申立人に対し、申立人が何に怒っていたかについて、まずは話すよう求めます。そして、その後でピックさんは、被申立人に対し被申立人になされているこの非難について思うことを述べることを求めます。ピックさんは例えば、こう尋ねます。「貴方はこのことをどう思いますか？」

仲裁手続きになるのは、誰かある人が別のある人に対し怒ったからであり、なぜその人が怒ったかについて、仲裁の申立人はまず述べることができなければなりません。従って、仲裁手続きというのは、時間がちょっと長めにかかります。ピックさんは、ですから仲裁人としては、両当事者がすべてを語るようになるためには、根気がいると思っています。問題となっている点、つまり争点に来るまで、時には怒りもちょっととにかく口に出してもらう必要があります。最終的に一定の妥協点を見つけられるかどうかは、いかに仲裁人が振る舞うか、いつ仲裁人が提案をするか、そしていかに仲裁人が両当事者に対し再度または再度に亘り促して話させるかにもよります。ピックさんはしばしばこれに成功しているようですし、ピックさんはこれをうれしく思っています・・・。

さて、今回のテーマである「仲裁」という言葉で連想するものは、人それぞれの経験や知識などにより異なってくると思いますが、私が連想したものが二つあります。一つは、日本においては労働関係の問題を解決する手段としての「仲裁」です。また、もう一つは、個人的なことになりますが、私が在職中の一時期に所属していた部署（「ライセンス商品部」）

に関係しています。当時私はライセンサーである国内外の著名ブランドとの間に締結するライセンス契約に会社の法務部の助言を得ながら携わっていたことがあります。そのライセンス契約書の中に必ず書き込まれるのが契約当事者間に生じた紛争を解決するための仲裁条項でした。従いまして、放送のテーマを見たときは、当初上記の二つのようなものを漠然と想像しましたが、その場合、放送で取り上げられるテーマとしてはちょっと適切とも思えませんでした。実際に内容を理解していくとやはり、そうではなく、個人間のトラブル解決のための「仲裁」であることがわかり、私が最初に思い浮かべた「仲裁」とは異なることが分かりました。同時にドイツでの仲裁とは果たしてどのようなものだろうかという興味が湧いてきました。

ところで、今回の放送・課題においてスリリングな場面が登場します。それは、仲裁の申立人と被申立人が話し合いのために仲裁人であるピックさんの自宅で会う場面です。先に到着していた申立人を見た被申立人が仲裁人のピックさんと一緒にいるのを見て、自分に不利になると思い込み、怒り出し、仲裁のための話し合いを拒絶する激しい言葉を投げかけます。しかしながら、幸いなことに、被申立人に付き添っていた弁護士が被申立人をなだめることによりその場が収まるのですが、まるでドラマを見ているようで、その場面が目につかぶようでした。もし弁護士が付き添っていなければ、被申立人は怒りに任せて仲裁のための話し合いを拒否した上、その場から退去してしまったかもしれません。

さて、2015年から仲裁人を務めているピックさんの場合、多くは自宅に招くとのことですが、その理由を知ってなるほど納得しました。放送ではピックさんが仲裁人を務めるようになった動機については触れていないようですが、興味が湧くところです。あえて他人間のトラブルに介入し、それを解決するために時間と労力を使うにもかかわらず、ほぼ無報酬というのも大いに驚きました。また、仲裁人になるための資格・要件は何でしょうか。少なくとも法律の知識は必要と思われそうですが、かといって法律の知識があっても人生経験が乏しい若い人が務められるとも考えにくいですし、そもそも若い人がほぼ無報酬で引き受ける仕事とも思えません。ピックさんがすでに年金生活者だとすれば、在職時はどのような職業に就いていたのでしょうか。

仲裁の場に弁護士が同席することがあるということも意外な感じを受けましたが、発言権は無く依頼人に助言することができるにとどまるというのもなるほどと思いました。ピックさんの経験からも弁護士の同席は有意義なのだろうと思いました。

放送において、隣家の木の妨害の話についてわずかに触れていますが、仲裁の具体的事例（紛争の原因となっている内容とその解決方法）が紹介されれば、より身近に感じられたと思われそうですし、より理解がし易いと思いました。申立人や被申立人などの関係者を匿名

にした上で仲裁事例を紹介するにしても、やはりプライバシーの問題があるため難しかったということなのではないでしょうか。

K. K

2021年3月27日

2021年2月 Nr. 480

今回は、「土地の個人所有の問題」が取り上げられています。

西部ドイツ放送 (der Westdeutsche Rundfunk) がその第三ラジオ放送番組において日曜日の午前8時30分から9時に放送し、午後1時30分から2時に再放送しているシリーズ番組放送については、私たちは1年前の2月のDirekt aus Europa468号において既に経験しています〔聞いています〕。それはまたブラウヴィンケルさん (Frau Burgwinkel) が担当する放送でした。そこで話題になっていたのは第一子であることの良い点、悪い点についてでした。日曜日のもう一つの他の放送は、ドイツ放送 (der Deutschlandfunk) の2020年3月29日9時30分から10時に放送された番組です。そこでの話題は建物を建てることのできる土地の所有権、それに森と畑地の所有権についてです。ドイツ基本法、つまりドイツ憲法ですが、その第14条にこう記載されています。「所有権は、義務を伴う。その行使は、同時に公共の福祉に役立つべきものでなければならない。」

所有権には土地所有・所有地も含まれます。そして、土地所有者は、その所有物が公共の福祉にも役立つことに配慮しなければなりません。米英仏の3つの連合国軍の占領地域からドイツ連邦共和国が成立する1949年以前に、すでに諸州が存在しており、バイエルン州には1946年12月8日に発効した州憲法が存在していました。それ以前にも1818年、1919年の州憲法が存在していました。1946年制定の州憲法第161条には「土地の分配と利用は州国家の定めるところとして監視される」と記載され、第106条には「バイエルン州のいかなる居住者も相応の住居に対する権利を有する」旨が記載されています。

リークさん (Herr Rieg) は、空気と土地は生活の最も重要な基盤であることを指摘します。そしてリークさんが引用するのは、ミュンヘン市の市長を1960年から1972年まで務め、またSPD党首を1987年から1991年まで務めたハンス・ヨッヘン・フォーゲル氏の言葉です。その言葉とは、2020年に亡くなったフォーゲル氏が、その前年の2019年に80ページに亘り、「土地は全く思うがままにできる商品というわけではなく、人間の生活の重要な基本的前提であり、人は土地については他の財産・所有物とは異なる扱いをしなければならない」という説明をしていましたが、このことを指しています。人は海から土地を手に入れることができます。しかしながらそれは極めて制限された範囲においてのみです。従って、すでに1972年にはSPD役員会が設置した土地法改正のための委員会は、所有地の収用〔公用徴収〕のための手続きを迅速化すること、自治体の先買権、都市計画により発生する価値上昇を土地所有者に与えるままにしないこと、賃料の上昇により発生した地

価の収益に課税することなどを要求していました。

魚、鳥それに野生動物などの採取経済によってだけでは人間は既に長い間生計を立てることができません。人間には植物が育つ耕地が必要です。十分広い土地があるところでは、一つの土地を選び出し、そこに家を建て、残りの土地を耕作し、それにより生計を立て、さらには少々の物々交換にも使います。一つの土地を誰かから借りることや賃料を支払うことは、誰も思いつかないでしょう……。

しかしながら、空き地がもはやなく、誰かが自分の家族を養うために十分な耕作地を持っていない場合、土地を追加購入するために、非常に多額の金を支出しなければならないでしょう。なぜならば、それまでにこの土地に耕作地を持っていた者は、自分や自分の子孫が生活できるだけの多額の金を買い手から得なければならないだろうからです。そのような土地に対しては殆ど払い切れないでしょう。

この関連において、リークさんは1802年まで教会が所有していた土地のことを思い起こさせます。教会は自身の財産・所有物を失い、国家から損害賠償金を毎年受け取っています。しかしながらこれは続行すべきではありません。教会に対する国家の給付は一度で弁済すべきです。これについてはこの100年来交渉をしています。しかしながら、これは国家にとって非常に高価です……。

空き地・更地においては、不動産所有者が取得後転売するまでの間にその不動産の価値が維持されたり、しばしば上昇したりすることに対してほとんど何もすることができません。草原の有用性は普通、何世紀にも亘って変わりません。利益を伴うのちの売却を正当化できるものは何もありません。土地は他のいかなるものとも異なる財産・所有物です。すべての土地が王様や皇帝のものであり、領主たちはこれを単に借受けていただけという頃の昔の状態をリークさんは気に入っているように見えます……。

さて、今回登場するハンス・ヨッヘン・フォーゲル氏については、同氏がSPD党首を務めていた期間（1987年～1991年）が、私がドイツで勤務していた頃（1986年～1991年）とほぼ重なり、日々のニュースで同氏の名前を見たり、聞いたりしていましたので、私にとって同氏はSPD党首という印象が強く他のイメージは殆どありませんでした。ところが、今回の放送内容・課題を切っ掛けに改めて同氏の経歴を調べてみると、約50年前の1970年代初頭からの政治家としての活動から、具体的には、ミュンヘン市長、西ベルリン市長を歴任し、その後の中央政界においては建設大臣や法務大臣を務めたことから、土地・住宅政策に力を注ぎ、既に当時から今回と類似の内容の主張をしていた人物であることがわかりました。その意味ではフォーゲル氏には先見の明があったと言えます。また、

同氏は長い間パーキンソン病を患った後 2020 年 7 月に死去しましたが、その死去の前年に出版した土地・住宅政策に関する書籍は、同氏の政治活動の集大成でもあり、現代に生きる人々への警鐘を含んだ遺言だったのではないかと思います。

ところで、数年前ギリシャ最大の港湾について中国資本の出資によりその関与を強めているというニュースを聞いた時にも大変驚いたものですが、今回の放送においては、リベリアの農作地がすべて外国資本となっているということやEUにおいてはすべての企業の内のわずか 3.3%が過半数の土地を支配していることなど信じられないような内容が指摘されており、そのような事実があるとは私は知りませんでしたし、一層驚きました。

K. K